

しばらく心を癒し 明るく 楽しく過ごす「居場所」

伊万里市教育支援センター「せいら」の案内

「せいら」とは？

心理的要因等により、登校できない、または一時的に登校できない小中学校、義務教育学校児童・生徒のために、学校に籍をおいたまま「出席取扱」として通うことのできる教室です。

ここは、そのような子どもたちの「居場所」であり、また、「安らぎの場・いやしの場」です。

「せいら」は、各学校やスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとも連携しながら、不登校の児童・生徒を支援するために、平成7年に開設されました。

(西教室は令和3年3月閉室)

「せいら」では、日常の学習指導や出席者全員での諸活動、様々な体験活動を通して、少しずつ社会性を養い、学校復帰を目指していくことができればと考え取り組んでいます。

【「せいら」教室 所在地及び連絡先】

住 所：伊万里市松島町7-3

連絡先：TEL. 22-7621

メールアドレス：seira@m2.ihn.jp



「せいら」教室



「せいら」相談室

「せいら」の一日（基本的には個々に合わせた活動中心）と年間主要行事

9:00～ 9:10	リラックスタイム（朝読書、自学準備）
9:10～ 10:00	第1 自学自習（自分で決めた学習）
10:10～ 11:00	第2 自学自習（自分で決めた学習）
11:10～ 12:00	第3 自学自習（自分で決めた学習）、またはリフレッシュタイム（パズル等）
12:00～ 12:40	昼食（弁当）、休憩
12:45～ 13:00	教室、相談室等の掃除
13:00～ 13:50	みんなでタイム（ゲーム、運動、散歩等）
13:50～ 14:00	日誌記入
※小学生は45分学習、中学生は50分学習	

【年間主要行事】

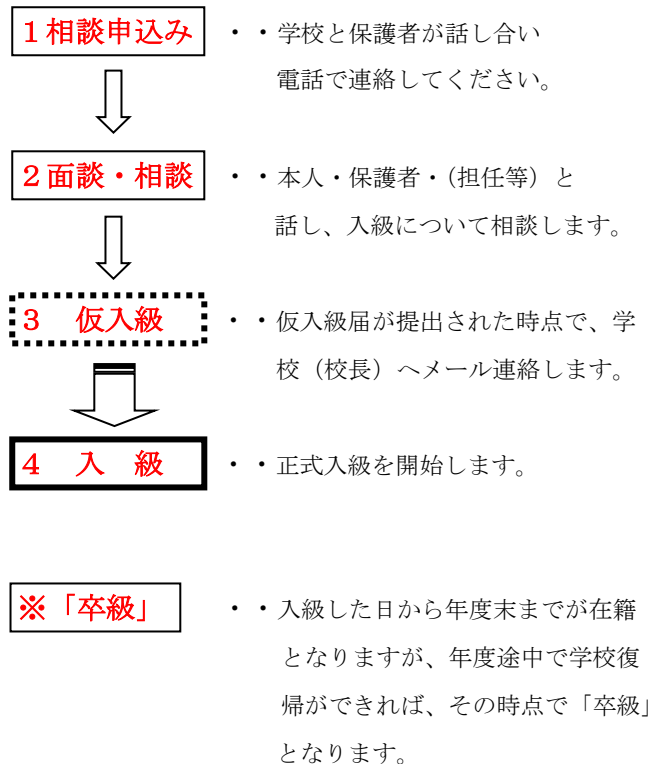
- (1) 学校行事への参加
- (2) 春の小旅行
- (3) 社会、公共施設見学
- (4) 芋さし、芋掘り
- (5) 海水浴
- (6) そうめん流し
- (7) 市行事への参加
- (8) 焼き芋会
- (9) クリスマス会
- (10) 鏡開き、豆まき
- (11) 韓国の方々との交流
- (12) たこ焼きパーティー
- (13) 卒業おめでとう会 等々

伊万里市教育支援センター「せいら」入級手続きについて

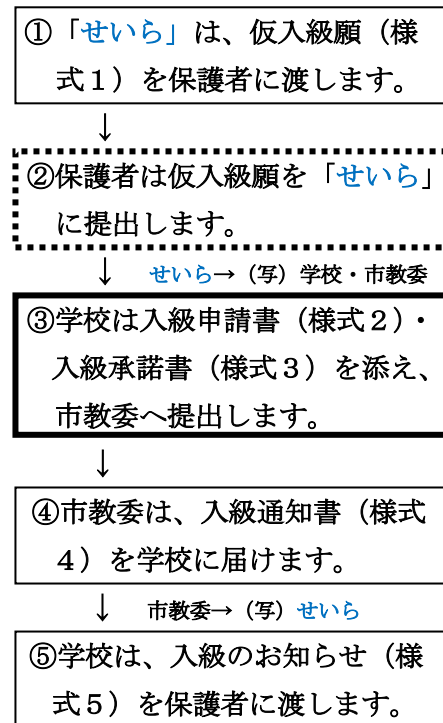
通級日は原則、学校課業日と同じです。始業式や終業式などの節目となる行事や体育大会（運動会）や文化祭等、各種行事には極力参加するよう勧めています。

活動時間は、9時から14時までです。入級した日から年度末まで在籍となり、年度が替わっても入級する場合は、「再入級申請手続き」が必要となります。学校復帰ができればその時点で「卒級」となります。

《入級の手続き》



《入級書類の手続き》



再入級

- ・ ・ 新年度、進級してからも継続して通級
する場合には、手続きが必要です。

《再入級をするかは、本人・保護者・学校で協議を行い》

- （1） 学校は、再入級申請書（様式6）を市教委に提出します。
- （2） 市教委より、再入級通知書（様式7）が学校に届きます。
- （3） 学校は、「せいら」にその写しを届けてください。

【重要】

②の仮入級願が提出され通級が始まったら、担当の先生と指導員が（またはセンター長で）面談を行います。（日程調整により実施）
（情報の共有、指導の連携）

伊万里市学校教育支援センター「せいら」

学校復帰支援指導について

「せいら」は、心理的要因等により、登校できなくなった人や一時的に登校できなくなった人が、しばらくここに来て、元気になったら学校へもどるための居場所です。

「せいら」に通級すると、学校と同じように出席扱いになります。

そのために、次のことを守って通級してほしいと思います。

- ① 活動時間は、9時から14時までです。自分の体調に合わせて来室し、自学自習やリフレッシュタイム、教室掃除、みんなでタイム等の活動を行ってください。
- ② 欠席の場合は、学校と同様に電話連絡をお願いします。
- ③ 時間の区切りは、学校の校時表に似たものとします。
(基本的に、小学生は45分学習、中学生は50分学習とします。)
- ④ 一人ひとりの学習進度が違うため、持参した問題集やプリント等をもとに学習をします。(自学自習)
- ⑤ 「せいら」に置いているパソコンで調べ学習等を行うことができます。(学校で活用しているパスワード等が必要ですので、分からない場合は、学校への問い合わせをお願いします。)
- ⑥ 携帯電話等については、調べ学習や家庭連絡のための使用を許可します。
- ⑦ 「せいら」には給食がありません。弁当の持参をお願いします。
- ⑧ 体調面、健康面等で気になることがあれば、事前にお知らせください。(アレルギー疾患等による服薬について、情報共有できればありがたいです。)
- ⑨ お茶等は、自分の体調に合わせて飲むようにします。
- ⑩ 室内にある参考書や本等は、手続きを行った上で貸出を行います。

※ その月の出席、活動状況等の報告は、月末に市教育委員会と当該校の校長へ報告書を送付します。